令和７年６月２４日

都道府県中小企業団体中央会　御中

全国中小企業団体中央会

「適切な労務管理のための労働契約等に関するルールの定着に向けた周知・啓発」
事業の実施に当たっての周知広報活動への協力依頼について

この度、標記に関し、厚生労働省労働基準局労働関係法課より、本会宛てに、別紙の通り周知の依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても、傘下の会員組合・組合員企業等に対し、本件につきまして周知していただきますようお願い申し上げます。

令和７年６月 20 日

全国中小企業団体中央会　御中

厚生労働省労働基準局労働関係法課

「適切な労務管理のための労働契約等に関するルールの定着に向けた周知・啓発」事業の実施に当たっての周知広報活動への協力依頼について

労働基準行政の運営につきましては、平素より格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、民事上の個別労働紛争の相談件数は高止まりしており、個別労働関係の安定を図るためには、引き続き労働契約法のきめ細やかな周知を行うこと等により、労使双方が労働契約法をはじめとした労働契約の基本的なルールを遵守するよう働きかけることが必要です。

また、平成 25 年４月に施行された改正労働契約法により、同一の使用者との間で、有期労働契約が更新されて通算５年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルール（無期転換ルール）が導入されています。現在、多くの有期契約労働者に期間の定めのない労働契約への転換を申し込むことのできる権利（無期転換申込権）が発生していることから、無期転換ルールの定着に向けて、事業主及び労働者双方への周知を行う必要があります。

このため、厚生労働省では、今年度も労働契約等解説セミナー（受託者：株式会社読売エージェンシー）を実施することとしました。

貴団体におかれましては、本セミナーの趣旨を御理解の上、リーフレットの配架等、周知について御協力を賜りますようお願い申し上げます。詳細につきましては、別添１、２及び３を御参照ください。

（担当）
厚生労働省労働基準局関係法課
労働契約係　阪口、大鉾、大坪
電話　03-5253-1111(内線 7753、5198、7750)
03-6812-7843(夜間直通)
株式会社読売エージェンシー
労働契約等解説セミナー事務局　下條
電話　03-5226-9919
メール　roukei@yomiuri-ag.co.jp

厚生労働省委託事業　労働契約等解説セミナー

別添１

労働者や事業主、人事労務管理担当者等を対象として、雇用される側（労働者）と雇用する側（使用者）をつなぐルールである“労働契約”について解説するセミナーを開催する。労働契約法・労働基準法等、労働者の皆様が安心して働くために知っておくべき重要なルールや、労働者・使用者それぞれの権利・義務等をわかりやすく解説する。当セミナーは平成 22 年度から実施しているものであり、広く労働関係法令の周知・情報提供を行っているところである。

また、平成 25 年４月に施行された改正労働契約法の内容についても併せて周知を行うほか、同法第 18 条に規定されている「無期転換ルール」の導入を支援するため、無期転換制度の基本事項の解説や無期転換制度の具体的な導入方法の紹介を行う。さらに、副業・兼業の現状や促進の方向性、労使それぞれの留意点と対応方法をまとめた「副業・兼業の促進に関するガイドライン」について周知を行う。

加えて、労働時間や労働契約等に関する相談、無期転換ルールの導入や申込方法などに関する相談等に応じる個別相談も実施する。

〔開催概要〕

①参加申込型セミナー（通常型）

対　　象：労働者、企業の人事労務担当者、事業主、就業希望者等

開催回数：８回開催

開催期間：令和７年７月１日～令和７年 11 月（予定）

定　　員：各回 100 名程度

参 加 費：無料

開催形式：オンライン

講演内容：研修テキストを用いて、「労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎について」（約 60 分）、「無期転換ルールについて」（約 30 分）、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」（約 30 分）を解説する。「労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎について」では、労働契約等に関する基本的なルールについて具体例を挙げながら解説する。「無期転換ルールについて」では、企業活動に必要な人材確保に寄与することなどの無期転換のメリット等を紹介する。「副業・兼業の促進に関するガイドライン」では、副業・兼業の現状や促進の方向性、労働者と企業それぞれの留意点をわかりやすく解説する。

時間	項目
13:00～15:10	受託業者によるセミナー※10 分間の休憩を含む。

②参加申込型セミナー（テーマ分割型）

対　　象：労働者、企業の人事労務担当者、事業主、就業希望者等

開催回数：９回開催

開催期間：令和７年７月 23 日～令和７年 12 月（予定）

定　　員：各回 50 名程度

参 加 費：無料

開催形式：オンライン

講演内容：研修テキストを用いて、「労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎について」、「無期転換ルールについて」、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」の３つのテーマのうち、１つのテーマについて解説する（約 45 分）。「労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎について」では前記①の講演内容を簡潔に解説し、「無期転換ルールについて」及び「副業・兼業の促進に関するガイドライン」では前記①の講演内容をより詳細に解説する。

実施月	時間
７、８、11、12 月	12:00～12:45
９、10 月	13:00～13:45

③講師派遣型セミナー

対　　象：中小・小規模企業等が多数所属する業界団体及び労働組合などの労働者団体等

開催回数：16 回開催

開催期間：令和７年７月～令和８年２月（予定）

定　　員：各回 100 名程度

参 加 費：無料

開催形式：会場（依頼者の希望によりオンラインも可能）

講演内容：中小・小規模企業等が多数所属する業界団体や労働組合などの労働者団体からの依頼により実施することとし、研修テキストを用いて、「労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎について」（約 60 分）、「無期転換ルールについて」（約 30 分）、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」（約 30 分）を解説する。労働契約法等の労働関係法令上の権利と義務、裁判例について、就業規則と労働契約、労働契約の変更、労働契約の終了に際し、トラブルになりそうな事案や無期転換ルール等について、依頼者視点での解説を行う。

④動画セミナー

前記①のセミナーと同様の内容の動画を公開している。

動画視聴は後述する専用 web サイト等で視聴することができ、視聴のための申込み等は不要である。

⑤個別相談

対　　象：労働者、企業の人事労務担当者、事業主、就業希望者等

開催回数：11 回開催

開催期間：令和７年７月１日～令和７年 12 月９日（予定）

相 談 費：無料

開催形式：オンライン（前記③の参加者等の希望によりセミナー会場での実施も可能）

対応内容：労働時間や労働契約等に関する相談、無期転換ルールの導入や申込み方法などに関する相談等に応じる。

〔申込方法〕

セミナー専用 web サイト（https://roukeiseminar.mhlw.go.jp/）の申込フォームによる。

〔委託先会社〕

本事業は、株式会社読売エージェンシーに委託して実施する。

〔使用テキスト〕

・「『安心』して『働く』ためのルール～使用者と労働者の約束事＝『労働契約』とは～」（セミナー専用テキスト）

https://roukeiseminar.mhlw.go.jp/archive.html

等

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

ご存知ですか？

みんなで学ぼう！労働契約の正しいルール

法改正の理解が深まり、労務管理に役立ちました

無期転換ルール、副業・兼業のガイドライン等よく理解できた！

疑問や曖昧だった点がセミナーで明確になりました

個別相談では実践的なアドバイスが役立ちました

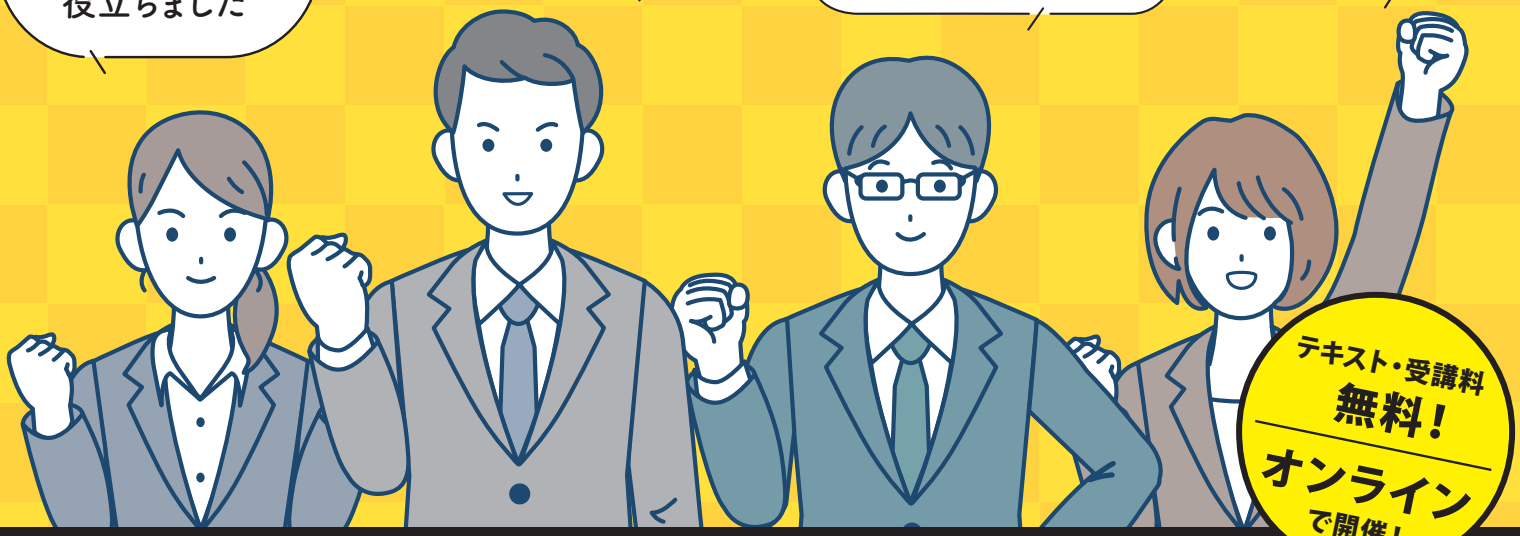

テキスト・受講料 無料！
オンラインで開催！

令和7年度 厚生労働省 委託事業 適切な労務管理のための労働契約等に関するルールの定着に向けた周知・啓発事業

労働契約等解説セミナー

労働関係法令の基礎 **無期転換ルール** **副業・兼業の促進**

2025年7月～12月に、一般労働者・事業主向けセミナーを開催予定です！

このセミナーでは、労働契約等に関するルールをはじめ、パートや契約社員等が長期的に活躍できる制度である「無期転換ルール」や、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」について解説します。

事業主・人事労務担当者や労働者の皆さまはもちろん、どなたでもご参加いただけます。

※予定は変更になる場合がございます。※インターネット環境、パソコン等は各自でご用意ください。

セミナーお申込方法

●WEBサイトからのお申込み

専用のホームページ、または右記の二次元バーコードからお申し込みください。

https://roukeiseminar.mhlw.go.jp

お申込みはこちら▶

株式会社読売エージェンシー（委託企業） 〒102-0071 東京都千代田区富士見2-1-12 TEL／03-5226-9919（受付時間：平日10時～17時）

セミナー内容等の詳細は裏面をご確認ください。

令和7年度 厚生労働省 委託事業
「労働契約等解説セミナー」セミナー概要
経験豊富な社会保険労務士が、わかりやすく解説いたします！

●参加申込型セミナー（通常型）

オンラインセミナー開催日程（全8回）

①7/1（火）	②7/16（水）	③8/20（水）	④9/9（火）
⑤9/17（水）	⑥10/15（水）	⑦11/11（火）	⑧11/19（水）

※各回セミナー内容は同じです。

時　間

セミナー　13:00～15:10（休憩10分）

テキスト※

データ形式　メールにてお送りします

※著作権者に無断で転載・複製等はできません

●個別相談をご希望の方は、下記個別相談フォームからお申し込みください。

セミナー内容

ア 労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎
イ 無期転換ルール
ウ 副業・兼業の促進に関するガイドライン

費　用　無　料

対　象　どなたでもご参加可能です
（事業主・人事労務担当者や労働者の皆さまなど）

ツール　Zoom ※接続の情報をメールにてお送りします。

●お申込み▶

●参加申込型セミナー（テーマ分割型）

オンラインセミナー開催日程（各テーマ：3回）

ア）労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎	①7/23(水)	②9/25(木)	③11/25(火)
イ）無期転換ルール	①8/6(水)	②10/9(木)	③12/2(火)
ウ）副業・兼業の促進に関するガイドライン	①8/27(水)	②10/23(木)	③12/9(火)

※各回セミナー内容は同じです。

時　間

①③12:00～12:45　　②13:00～13:45

テキスト※

データ形式　メールにてお送りします

※著作権者に無断で転載・複製等はできません

●個別相談をご希望の方は、下記個別相談フォームからお申し込みください。

セミナー内容

ア 労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎
イ 無期転換ルール
ウ 副業・兼業の促進に関するガイドライン

費　用　無　料

対　象　どなたでもご参加可能です
（事業主・人事労務担当者や労働者の皆さまなど）

ツール　Zoom ※接続の情報をメールにてお送りします。

●お申込み▶

［個別相談］

オンライン個別相談（全11回）

①7/1（火）	②7/16（水）	③8/20（水）	④8/27（水）
⑤9/9（火）	⑥9/17（水）	⑦10/15（水）	⑧10/23（木）
⑨11/11（火）	⑩11/19（水）	⑪12/9（火）	

時　間

①②③⑤⑥⑦⑨⑩ 15:20～16:35
④⑪ 13:00～14:15
⑧14:00～15:15
※上記時間内で1組15分

相談内容

ア 労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎
イ 無期転換ルール
ウ 副業・兼業の促進に関するガイドライン

費　用　無　料

対　象　どなたでもご参加可能です
（事業主・人事労務担当者や労働者の皆さまなど）
※セミナーへのご参加にかかわらず、どうぞお気軽にお申し込みください。

ツール　Zoom ※接続の情報をメールにてお送りします。

●お申込み▶

●2025年7月～2026年2月に、中小企業・労働者（団体）向け講師派遣型セミナーも同時開催中！

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

＼ご存知ですか？／

みんなで学ぼう！労働契約の正しいルール

法改正の理解が深まり、労務管理に役立ちました

無期転換ルール、副業・兼業のガイドライン等よく理解できた！

疑問や曖昧だった点がセミナーで明確になりました

個別相談では実践的なアドバイスが役立ちました

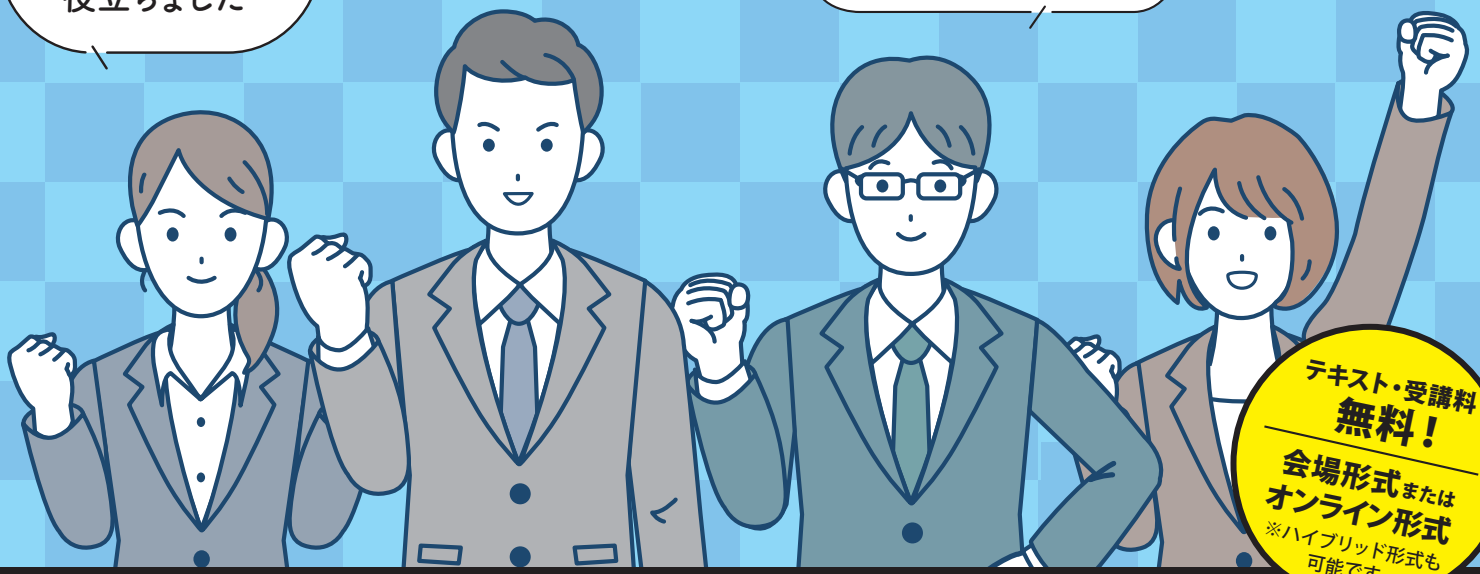

テキスト・受講料 無料！
会場形式またはオンライン形式
※ハイブリッド形式も可能です。

令和7年度 厚生労働省 委託事業 適切な労務管理のための労働契約等に関するルールの定着に向けた周知・啓発事業

労働契約等解説セミナー

労働関係法令の基礎 **無期転換ルール** **副業・兼業の促進**

2025年7月～2026年2月に「労働契約等解説セミナー」を無料で開催してみませんか

このセミナーでは、労働契約等に関するルールをはじめ、パートや契約社員等が長期的に活躍できる制度「無期転換ルール」や、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」について解説します。

※予定は変更になる場合がございます。

中小企業団体向け

労働者団体向け

株式会社読売エージェンシー（委託企業）〒102-0071 東京都千代田区富士見2-1-12　TEL／03-5226-9919（受付時間：平日10時～17時）

令和7年度 厚生労働省 委託事業
「労働契約等解説セミナー」セミナー概要
経験豊富な社会保険労務士または弁護士が、わかりやすく解説いたします！

開催方法
会場形式またはオンライン形式
※ハイブリット形式も可能です。

ご依頼により、あなたの街に講師を派遣しセミナーを開催します。

開催内容
ア 労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎

イ 無期転換ルール

ウ 副業・兼業の促進に関するガイドライン

お申込みを確認後ご連絡させていただき、開催方法・お時間等を決めさせていただきます。

参考 セミナー開催時間 —— 2時間

開催期間
2025年7月～2026年2月

費用
無料

対象
中小企業向け	中小・小規模企業が所属する業界団体
労働者向け	労働組合などの労働者団体

開催方法・人数
1団体概ね20名以上のご参加からお申し込みください。

お申込方法
WEBサイトからのお申込み

下記、専用のホームページにてお申し込みください。

二次元バーコードを読み取っていただくと簡単にアクセスできます。▶

https://roukeiseminar.mhlw.go.jp

■オンライン個別相談も実施！

オンライン個別相談（全11回）			
①7/1（火）	②7/16（水）	③8/20（水）	④8/27（水）
⑤9/9（火）	⑥9/17（水）	⑦10/15（水）	⑧10/23（木）
⑨11/11（火）	⑩11/19（水）	⑪12/9（火）	

時　間
①②③⑤⑥⑦⑨⑩ 15:20～16:35

④⑪13:00～14:15

⑧14:00～15:15

※上記時間内で1組15分

相談内容
ア労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎
イ無期転換ルール
ウ副業・兼業の促進に関するガイドライン

費　用 無　料

対　象 どなたでもご参加可能です
（事業主・人事労務担当者や労働者の皆さまなど）
※セミナーへのご参加にかかわらず、どうぞお気軽にお申し込みください。

ツール Zoom ※接続の情報をメールにてお送りします。

●お申込み▶

●2025年7月～12月に、一般労働者・事業主向けオンラインセミナーも同時開催中！
事業主・人事労務担当者や労働者の皆さまはもちろん、どなたでもご参加いただけます。